

第1章 整備運営のコンセプト及び体制等

1. 整備運営のコンセプト

1 整備運営の三つのコンセプト

江別版「生涯活躍のまち」構想で目指している、江別市民が生涯にわたって安心した生活を送り、若年層や障がい者などが多様な交流により「共生のまち」を実現するための三つの基本的な考え方について、本提案においてもこれにならない次のようなコンセプトを掲げます。

1. 生涯にわたり安心して生活できるまちづくり

- 江別市民が市外に転出することなく生涯にわたって暮らし続けられる街づくりを実現します。
- つしま医療福祉グループの母体である社会福祉法人ノテ福祉会は、日本で先駆的に在宅の中・重度の高齢者を支えるための事業を開発、実践してきました。特に平成6年から24年まで18年の歳月をかけて開発したサービスは「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」として国の制度になりました。さらにそれを進化させ、国の大きな政策の柱である「地域包括ケア」を開発実践することで、特別養護老人ホームを核としたノテ地域包括ケアシステムの完成を目指してきました。この取り組みを視察するために、国内外から年間約1,500人が訪れ、その内20%がアジアからの方たちです。今日このノウハウを「社会福祉法人日本介護事業団」が受け継ぎ、更に進化させ、本提案においては、地域包括ケアの理念を普遍化し、対象を高齢者だけでなく生活上の困難を抱える方への包括的新体制の構築を行うために、日本版 CCRC に挑戦し、高齢者のみならず、障がい者、子供を含め、社会保障の枠を超え、地域資源と「丸ごと」つながり、地域に「循環」を生み出す共生社会の実現に向けて取り組みます。
- 具体的には、江別市民で高齢に伴い住居の住み替え・転居が必要とされる方については、本提案の計画に盛り込んでサービス付き高齢者向け住宅として相談・支援を行います。今回提案するサービス付き高齢者向け住宅については、入居希望者を募り、その方たちの意見を聞き満足してもらえよう、コーポラティブ方式に準じた方法で造ります。
- 医療・介護サービスの必要な方に対し、看護小規模多機能型居宅介護により、「通い」「泊り」「訪問」という3つのサービスをその利用者に応じて、フレキシブルに提供します。併せて、病院から退院した患者さんが在宅に戻って自立して生活するために、通所リハビリテーション活用の提案も行います。

○アクティブシニアに対しては、今まで長年社会で培った経験を活用し、今回の生涯活躍のまち構想の中で健康でアクティブな生活の実現を目指します。その方の体力に応じた働き方によって、多世代や障がい者の人達と交流し、本提案の中にあるように農業や魚の養殖、時には温泉に入り、その後クラブハウスでの交流を促進し、ともに支え合う「共生のまち」の実現に向けて取り組みます。

2. 若年層や障がい者など多様な主体との交流による「共生のまち」を実現し、まちの持続可能性を高めます

○つしま医療福祉グループの母体であるノテ福祉会は33年間、福祉先進国のデンマークから高齢者介護を学んできました。とりわけバンクミケルセンが提唱した「ノーマライゼーション」を理念に掲げてきました。それは本計画の中でも継続して実践します。

○江別市内の子どもで、現在他地区の高等養護学校に在籍している生徒や卒業生などが、慣れ親しんだ地域で暮らせるよう障がい者グループホームの整備を進めます。隣接地に江別市が誘致を進めている高等養護学校の生徒との実習や交流を進め、同校の卒業生の受け入れ、就労継続支援A型事業所において雇用し、活躍してもらい、自立した人は一般就労に切り替え、社会自立を促します。

○アクティブシニアの知恵と経験を活かし、子育て世代への貢献や協働が出来る環境を整えます。障害者が地域住民や地区の大学生などとも積極的に交流や活動を行うことで、共生のまちの実現につなげます。

3. 地域の特徴ある社会資源を活用するまちづくり

○江別市には、野幌森林公園や、石狩川に代表される豊かな自然環境があります。また都市部でありながら、ハルユタカに代表される小麦やブロッコリーの生産、先進的な酪農など、農業も盛んです。製紙業や食品製造業、交通利便性を活かした物流、人口の集積に応じた商業・サービス業も盛んで、市内には専門の違う大学4校や食品加工研究所などの教育研究機関も多数立地。商店街ではソーシャルビジネスも行われ、地域の自治会加入率も高く、スポーツや芸術活動が盛んです。まちづくり団体の活動なども盛んで幅広い社会資源があります。これらを十分に活用する事で魅力のあるコミュニティーの形成を進めていきます。

○北海道は総面積の7割が森林で木に恵まれた生活をしています。この様な強みを生かし、天然素材である木のぬくもりを感じながらそこで暮らす「ほっとする」幸せを感じられるよう、施設を準耐火構造の木造建築で検討します。

○高齢者の健康でアクティブな生活を送りたいという希望の実現のため、様々なメニューを用意し、積極的な社会参加や就労に取り組める環境を整えます。

社会福祉法人日本介護事業団は、当法人もグループ内の法人である「つしま医療福祉グループ」が先進的に進めている「高齢者や障がいを持つ全ての人々が自立しその人らしく暮らせる地域社会の実現」することで、江別版「生涯活躍のまち」構

想の実現を目指します。具体的には、住まいや医療、介護、生活支援、障害者の就労支援などが一体的かつ継続的に提供される仕組みづくりを行なっていきます。

これらを進める今回のC C R C構想の実践によって共生社会を実現させ、江別市に次のような成果をもたらします。

- 1. 江別市内からの高齢者の転出を減少させるよう、住み替え、転居についてはしっかり相談に対応し抑制**
- 2. 江別版C C R C構想の先駆的な取り組みなどによって江別市全体の魅力度をアップし近年増加している子育て世代等若年層の市外からの転入を促進**

2 まちの名称についての提案

「(仮称) 江別市生涯活躍のまち」の名称は、提案採択後に、江別市民に公募し決定したいと考えます。

2. 整備運営体制

1 応募グループ代表と構成員、協力者の体制や役割について

本提案の応募グループ代表法人である「社会福祉法人日本介護事業団」は「つしま医療福祉グループ」の法人であり、事業の推進にあたっては、つしま医療福祉グループの「医療法人社団光進会札幌月寒病院」、「農業生産法人株式会社つしまファーム」、「株式会社つしまマネージメント」が応募グループ構成員として共同で進めていきます。



- ① ノテ福祉会法人本部、介護老人保健施設「げんきのでる里」
- ② 特別養護老人ホーム「ふるさと」
- ③ 日本医療大学保健医療学部看護学科
- ④ 日本医療大学保健医療学部診療放射線学科
- ⑤ 農業生産法人つしまファームトラフグ養殖場
- ⑥ 就労継続支援A型事業所「なかま」真栄(セントラルキッチン、グリル「妖精の丘」)

また、同じつしま医療福祉グループに属する「社会福祉法人ノテ福祉会」、「学校法人日本医療大学」、「NPO法人シニアアクティブ」は協力者として今まで培ったノウハウを全て結集し本事業に携わっていきます。

つしま医療福祉グループでは、これまでの豊富な事業経験を活かし、「良質なサービス」を提供し「収益」を上げることで持続可能な事業運営を行なっていきます。

【日本介護事業団（応募グループ代表法人）の体制と役割】

社会福祉法人日本介護事業団は、平成29年3月の法人認可で、特別養護老人ホーム「やすらぎの家」と併設のデイサービスセンター「やすらぎの家」、介護老人保健施設「健寿苑」を運営し、安心して暮らせる奈井江町の実現を目指しています。いずれの施設も平成29年4月1日に奈井江町から無償譲渡を受け設立されたもので、つしま医療福祉グループの母体であるノテ福祉会のサービスと経営のノウハウに加え、教育研修は学校法人日本医療大学の支援を受け、グループの総力を挙げて運営に取り組んでいます。

江別市生涯活躍のまち整備事業では、「共生のまち」の中核となる「地域交流拠点施設」のほか、「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」、「介護老人保健施設」、「看護小規模多機能型居宅介護」の運営を行うとともに、地域住民や高齢者、障害者の交流の場としてのパークゴルフ場、農園（交流農園を含む）の整備を行います。さらに「サービス付き高齢者向け住宅」「障がい者就労継続支援A型事業所」「障害者グループホーム」等の整備を行なっていきます。また、江別市の求めに応じて地域再生推進法人の指定に関する協議を行います。本提案で計画している、これらの介護・福祉・医療施設の運営にあたっては、ノテ福祉会のノウハウを活用してまいります。

本事業ではこれらを進めるとともに、応募グループ代表法人として応募者、協力者をまとめ、互いに連携する事で、「共生のまち」実現のための中心的役割を担います。

【医療法人社団光進会札幌月寒病院（応募グループ構成員）の体制と役割】

平成30年7月から「つしま医療福祉グループ」の一員となり、今回の提案のうち、介護老人保健施設と看護小規模多機能型居宅介護事業所の運営や医師の配置について、日本介護事業団と連携していきます。

<診療科目> 呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、肛門科、麻酔科、内科、心療内科
<病床数> 一般病床 92床

本事業では、「生涯活躍のまち構想」全体の医療サービスについての相談、指導を行うとともに、共生のまちの入所者、入居者の健康、長寿に資する役割を積極的に担って行きます。

【株式会社つしまマネージメント（応募グループ構成員）の体制と役割】

つしま医療福祉グループの資産管理、グループ法人の営業用不動産の購入・管理等をトータルにマネージメントしています。

本事業では、サービス付き高齢者向け住宅の建設に携わり、入居希望者を募って意見を集約したうえで、個々のニーズに合った住み良い住宅を建設します。

【農業生産法人株式会社つしまファーム（応募グループ構成員）の体制と役割】

農業生産法人株式会社つしまファームでは、グループ法人に勤務する高齢者やグループ法人が運営する障害者就労支援事業所の障がいを持った方などが、野菜の生産や温泉を活用したトラフグの養殖などの業務を行っています。

当法人は、奈井江町においてこれらの業務の展開を目指しており、江別市生涯活躍のまち整備事業においても、応募グループ代表である日本介護事業団と連携して、トラフグの養殖、農園の運営などの役割を担っていきます。

【つしま医療福祉グループの中核であるノテ福祉会（協力者）の体制と役割】

社会福祉法人ノテ福祉会は、応募グループの代表法人である社会福祉法人日本介護事業団を含めた「つしま医療福祉グループ」の母体法人です。三つの都道県、五つの市区町にまたがり84カ所の事業所運営を行っています。

これらの施設の運営や人材確保、研修などを行うとともに、つしま医療福祉グループの母体法人として、二つの社会福祉法人の法人業務に加えて、サービスと経営の指導助言や人材の確保、教育、研修等に係る全てのノウハウを伝えるなど様々な面での支援を行っています。

ノテ福祉会は、本提案に応募グループ代表として参加している日本介護事業団と連携してこれらの役割を十分発揮していきます。



設立	昭和58年5月
職員数	1489名（平成30年7月1日現在）
エリア	札幌市（7区）、乙部町、東京都（2区）、仙台市
事業所数	84カ所（平成30年7月1日現在）

【学校法人日本医療大学（協力者）の体制と役割】

学校法人日本医療大学は、平成元年、高齢者福祉サービスを展開してきた社会福祉法人ノテ福祉会を母体として始まり、平成5年には学校法人として多様化する高齢者のニーズに対応するため、また近隣地域に必要とされる医療人育成を目的として設立され、22年間にわたり5,000人を超える人材を社会に送り出してきました。

平成26年には専門学校を改組し大学として生まれ変わり、高度な専門知識と技術の習得にとどまらず、医療・福祉の現場と一体になったキャンパスで、高齢者や障害者と日々触れ合いながら修学することで、人のこころの痛みや思いがわかり、自らも成長していく人材を育成しています。また、グループ内の他の法人に対する人材供給



や育成にも寄与しています。

真栄キャンパスの所在地では、つしま医療福祉グループの高齢者施設に居住・通所する高齢者と学生が日常的に交流。また障がいを持った方が高齢者施設や学生食堂で提供する食事の調理に従事するなどそれぞれが自立した生活を営むノーマライゼーションを実現しています。とりわけ、ノテ福祉会と日本介護事業団の職員研修は、日本医療大学にいる優秀な教員の協力を得て行われており、研修プログラムも日本の社会福祉法人の中でも特に充実していると評価されています。



当大学は、本提案においてもこれらの役割を果たすにとどまらず、生涯活躍のまちの元気な高齢者や近隣の住民を対象とする健康教室や健康相談などを行う事などで、日本介護事業団と連携していきます。

<真栄キャンパス> (札幌市清田区真栄)

① 診療放射線学科 (診療放射線技師養成)	1 学年	50 名
② 看護学科 (看護師養成)	1 学年	100 名

<恵み野キャンパス> (恵庭市恵み野)

③ 作業療法学専攻 (作業療法士養成)	1 学年	40 名
④ 理学療法学専攻 (理学療法士養成)	1 学年	40 名
(近く 80 名に定員増)		

【NPO法人シニアアクティブ（協力者）の体制と役割】

NPO法人シニアアクティブは、高齢者の雇用を目的として設立され、現在100名を超える職員が、介護タクシーをはじめ通所リハビリテーション在宅利用者の送迎、デイサービスの送迎、施設管理や設備の保守、清掃などの業務に従事しています。

当法人は、奈井江町においても宿直やデイサービスの送迎、館内清掃、施設管理などでこれらの業務を展開しており、江別市生涯活躍のまち整備事業においても日本介護事業団と連携して同様の役割を担っていきます。



2 事業実績、ノウハウ等について

日本介護事業団（応募者）は、平成29年4月より奈井江町で特別養護老人ホーム「やすらぎの家」と併設のデイサービスセンター「やすらぎの家」、介護老人保健施設「健寿苑」を運営し、管理運営のノウハウを蓄積しています。

入所者処遇に直接関わる職員は町営施設時代から継続している者も多く、管理・運営に当たる職員は「つしま医療福祉グループ」内の法人間での情報やノウハウの共有に加え、ノテ福祉会からの職員の転籍による支援を行なっています。その為、設立間

もない法人でありながら十分なノウハウと経験の蓄積があり、グループ内で蓄積された膨大な知見やノウハウを生かした質の高い運営が行なわれていると自負しています。

江別市生涯活躍のまち整備事業においても、これらの日本介護事業団が持つノウハウはもちろんのこと、つしま医療福祉グループが持つノウハウを最大限活用して事業を推進して行きます。

【社会福祉法人日本介護事業団（応募グループ代表法人）】

社会福祉法人日本介護事業団は、平成29年4月に奈井江町が町営事業として行っていた特別養護老人ホーム「やすらぎの家」と介護老人福祉施設「健寿苑」の無償譲渡を受ける際に新たに設立された法人で、現在まで安定した運営を続けています。

<施設の内容>

○特別養護老人ホーム「やすらぎの家」

入所／50名、短期入所生活介護／10名（1人部屋～8室 2人部屋～26室）

通所介護サービス併設（定員 25名）

○介護老人福祉施設「健寿苑」

入所／52名（短期入所療養介護サービスを含む）

（1人部屋～2室 2人部屋～3室 4人部屋～11室）

通所リハビリテーション併設（定員 15名）

<今後の計画>

本年4月1日に無償譲渡を受けた奈井江町内で廃校となった小学校の建物を、「共生社会の拠点」「福祉のコミュニティゾーン」とすることを考えています。高齢者や障がいを持った人々が新たな産業を創出し、奈井江町の人口減少に歯止めをかけ、加えて「共生社会」の実現を目指しています。

【社会福祉法人ノテ福祉会（協力者でつしま医療福祉グループの母体法人）】

社会福祉法人ノテ福祉会は、昭和58年に社会福祉法人札幌栄寿会として設立され、以来多角的な施設の開設と在宅ケアに取り組んできました。特にいち早く地域包括ケアシステムの構築への取り組みを始め、全国的にも高い評価を得ています。特別養護老人ホームを地域の介護拠点に位置付け、在宅の障がいがある高齢者には、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」で支援し、認知症の高齢者には小規模多機能型居宅介護で24時間・365日支え、中・重度の高齢者が望めば人生の最期まで住み慣れた地域で生活を可能にする「ノテ地域包括ケア」を三つの都道県、五つの市区町にまたがり84カ所の事業所で実践してきました。

<施設・居住系>

特別養護老人ホーム	9カ所	介護老人保健施設	1カ所
介護付有料老人ホーム	3カ所	サービス付き高齢者向け住宅	4カ所
ケアハウス	1カ所		

<施設・在宅系>

認知症対応型グループホーム	6カ所	小規模多機能型居宅介護	24カ所
---------------	-----	-------------	------

看護小規模多機能型居宅介護	1カ所	訪問介護	5カ所
訪問看護	5カ所	居宅介護支援事業所	7カ所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4カ所	訪問リハビリテーション	1カ所
通所リハビリテーション	1カ所	通所介護	6カ所
＜施設・就労支援ほか＞			
就労継続支援A型事業所	2カ所	セントラルキッチン	1カ所
地域包括支援センター	2カ所	介護予防センター	1カ所

グループの本拠地であるアンデルセン福祉村(3頁写真/札幌市清田区真栄)では、総面積7万6千㎡(2万3千坪)の土地にノテ福祉会の各種高齢者施設、日本医療大学の校舎及び障がい者就労継続支援A型事業所等がコミュニティを形成しています。そこでは、高齢者施設に居住・通所する高齢者と日本医療大学の学生が日常的に交流し、また障がいを持った方が高齢者施設の介護やセントラルキッチンの調理業務、大学の清掃などに従事しそれぞれが自立した共生できる場を構築しています。

※その他の法人の事業実績については『2. 整備運営体制』を参照願います。

3 事業開始までのスケジュール

平成31年5月	土地売買仮契約締結
6月	土地売り払いについての市議会議決
7月	土地売買本契約、代金支払、土地引渡、
7月	建物取り壊し、開発行為事前協議開始
11月	開発行為許可申請
12月	建築確認申請
平成32年2月	開発行為許可(見込み)、土地開発工事開始、
3月	確認済証交付(見込み)
4月	建築工事開始
平成33年3月	介護保険施設等の整備完了、入居開始
4月以降	サービス付き高齢者向け住宅、障害者グループホーム 入居開始

4 施設配置の考え方と配置図、鳥瞰図

敷地の兵村4番通り側の両端に特別養護老人ホームと介護老人保健施設を配置し、両施設に挟まれるような形で地域交流拠点施設であるクラブハウスと看護小規模多機能型居宅介護を建築します。これらの建物を相互に結ぶことで総合受付や温泉施設のあるクラブハウスが、入居者や利用者を使いやすい施設になる様考えています。

障害者グループホーム、サービス付き高齢者住宅は、敷地内道路はさんで向かい側に位置しており、介護系施設とは距離を置いた配置となっています。

※ 詳細は別添(24、25ページ)の配置図、鳥瞰図を参照願います。

3. 生涯活躍のまち構想(日本版CCRC構想)の取り組み

1 地域再生推進法人になるに当たっての考え方や具体的取組

当法人が地域再生法に基づき「地域再生推進法人」になった際には、同法に基づき、地域再生を図るために行う事業を行う者に対する情報の提供、その他の援助とともに地域再生を図るために行う事業の実施又は参加、地域再生の推進に関する調査、研究を行なっていきます。

具体的には、本提案に基づきその後策定される「生涯活躍のまち形成事業計画」を踏まえて、「地域交流拠点」を整備し、対象地域の入居者の日常生活、医療、介護等のケアと、地域交流や生活交流に係るサービス等全般の管理・調整・プログラム開発を担う「運営推進機能」を発揮するとともに、具体的なサービスを提供していきます。加えて入居者と地域住民の交流や協働が行なわれるよう十分配慮しつつ、コミュニティーづくりを担っていきます。コミュニティーにおけるイベント、セミナー等の開催や住民の生きがいの創出、地域における課題・ニーズの収集を行い、解決の方向性を示して行きます。

また、これらが円滑に進むようコーディネーターを配置し、地域の方の相談や調整担っていきます。

2 地域包括ケアシステム実現を目指す仕組み作り

【特別養護老人ホームを核とした地域包括ケアの実践】

要介護高齢者が、中重度の介護が必要になっても住み慣れた住居あるいは地域で出来る限り自立した生活が継続できるよう、サービス提供体制の整備を行います。

また、他のサービス提供機関、医療機関、江別市が設置した機関や地域住民との連携を図り地域の健康福祉の向上に貢献します。

つしま医療福祉グループが進めている「ノテ地域包括ケア」体制では、地域を支える拠点として特別養護老人ホームに「ノテ地域包括ケア地域本部」を設置し、地域の各事業所をバックアップする仕組みを作っています。地域の高齢者の身体状況や家族の介護力など、その置かれている環境に柔軟に対応できるよう、「特別養護老人ホーム」と「介護老人保健施設」を、療養を必要とする方がやむを得ず入所する『最後の砦』として捉え、通所リハビリテーション、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所を併せて整備する事で、特に中重度の高齢者の方々を在宅において支える仕組みを構築しています。

地域包括ケア体制を整備する事で、在宅での療養の限界点を引き上げ、地域で生活するという願いを実現することができます。

第2章 事業用地を構成するために整備・運営する施設等

1. 地域交流拠点施設

1 地域交流拠点施設の整備・運営に係る考え方

本事業における地域交流拠点施設として「地域交流ホーム」を開設します。地域交流ホームは、江別市生涯活躍のまち整備事業の中核となる施設で、誰もが気楽に利用できる施設とし、入所者や入居者と地域の方が交流できる場とします。また、地域づくりと生活支援に関する専門的知見を持ったコーディネーターを配置し、地域の方々の幅広いニーズに対応できるよう努めるとともに、地域との交流を促進するため、地域の自治会、老人クラブ、学校PTA等諸団体の方々のニーズ・意見を大切に「共生のまち」を地域や入居者、入所者など皆で作ってまいります。

具体的には次のような事を行なっていきます。

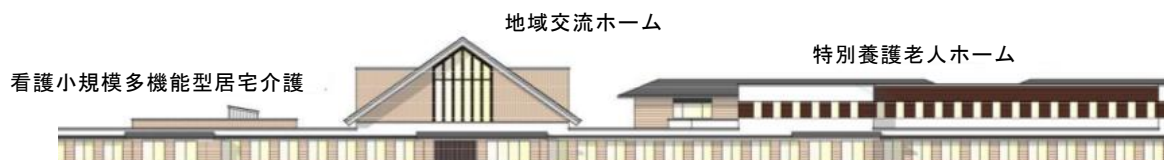
- ①生涯活躍のまちのサービス全般の管理調整や新たな開発
- ②入居者の社会参加（ボランティア活動、サークル活動、自治会活動など）の仕組み作り
- ③移住希望者への支援（情報提供、相談、コーディネートなど）
- ④障害者就労支援A型事業所の設置（パンの製造と販売、農園、レストランでの障がい者の就労ほか）

これらに加えて、エリア外から人を呼び込むために次のような事を行います。

- ①レストランの開設（障害者の就労）
- ②物販（農産物、就労継続支援A型施設の製品等）
- ③温泉施設の開設
- ④地元自治会等への会議室等の開放
- ⑤障害者福祉カレッジ（22頁参照）

また、多世代との交流、共生の仕組みとして次のような事に取り組みます。

- ①子育て支援に関わる取り組み
- ②レストランでの障害者就労
- ③イベントやお祭りの開催
- ④パークゴルフ場の設置（必須）
- ⑤交流農園の設置（必須）
- ⑥トラフグ養殖場の設置



2 地域交流拠点施設の規模と内容

①地域交流ホーム建物概要等

木造(RCの場合有)2階建 延床面積1239.25㎡/374.9坪

②施設内容

総合受付、温泉大浴場、地域交流広場・カフェサロン、子育て支援スペース
レストラン、計画相談支援室、就労継続支援室、多目的室

③母屋以外の施設

パン工房 木造平屋建て 延床面積198.42㎡/60.0坪
パークゴルフ場、トラフグの養殖場、交流農園

2. 高齢者及び障害者の住まい

1 高齢者の住まい

江別市内ならびに近郊市町村で『住み替え』を検討しているアクティブシニア層を対象としたサービス付き高齢者向け住宅を建設します。

①建物の概要

木造(RCの場合有)2階建て 延床面積2278.95㎡(689.4坪)

②施設内容

室数 45室 (最大73名)

(1LDK(1~2人室)×28室、1R(1人室)×17室)

※上記内容は現時点での想定で、入居希望者を募って意見を集約し、本人が望む建物を造るコーポラティブ方式で作りますので、あくまでもイメージです。

2 障害者の住まい

現在、他地区の特別支援学校高等部に通う生徒の卒業後の住まいと特別支援学校の江別への誘致後を見据え、障害のある方に住み慣れた地元で暮らし就労してもらうために、北海道の認可を受け障害者グループホームを建設します。その後、特別支援学校高等部の隣接地への誘致状況等に応じて障がい者寮建設を検討します。

①建物の概要

建物の概要 木造2階建て 延床面積347.80㎡(105.2坪)

②施設内容

入所定員 グループホーム10人(1ユニット)

サービス付き高齢者向け住宅(イメージ)



3. タウン型を踏まえた社会参加や交流を促す仕組み

1 大麻地区全体の社会資源との連携

①大学について

大麻文京台地区には、酪農学園大学、札幌学院大学、北翔大学の3大学があり、それぞれの大学では、これまでも様々な形で地域と関わりを持ってきました。具体的には、大学生の夏祭り等のイベントへの参加や除雪ボランティア、商店街でのソーシャルビジネス等で、また、大学としても市民向け講座等を開催し、市民がこれに参加するという流れも確立しています。当事業でもこれらの流れを大切にし、新たなアイデアで学生と地域の関わり方を広げていきます。

②商店街について

近隣の大麻銀座商店街や大麻東町ニュープラザ商店街の空き店舗活用など、アクティブシニアの活躍の場を提供できるよう商店街と連携していきます。特に特別養護老人ホームや介護老人保健施設に入居している方には、定期的に施設の車両による外出、買い物を行います。

③自治会について

地元の「大麻第二住区自治連合会」や大麻全体を束ねる「大麻地区自治会連絡協議会」などと密接な連携を取り、街区の清掃や花のある街並みづくり運動への参加といった単位自治会としての取り組みや、夏祭りなどの大麻地区全体のイベントまで、各段階での連携・参加を進めていきます。また、交流施設のソフト事業への取り組みについては、地元自治会組織等とのコミュニケーションを深め、意向等も尊重しながら進めていきます。また、地域住民に開放するパークゴルフ場についても、地区での大会などの開催を共に協力しながら行います。

自治会以外の住民組織である「大麻・文京台のまちづくり協議会」などとも連携を密にし、江別市生涯活躍のまち整備事業が大麻全体の街づくりに貢献できるよう活動していきます。

④誘致中の高等養護学校について

現在誘致活動中の高等養護学校が立地した際には、お互いに参加可能な行事の開催、実習先としての利用、パークゴルフ等を通じた交流を深めます。卒業後もこれらの交流を継続するとともに、住み慣れた地域での生活のためグループホームに入所し、交流ホームで訓練と就労の機会をつくります。

2 子育て世代などのかかわりについて

アクティブシニアなどの居住者や施設への入所者と、子育て世代や子供たちとの交流を進める為、次のような機会を提供します。

①展示スペースやイベントスペースの提供

子育て施設の園児や小学生の絵画・工作・習字等の展示や吹奏楽・合唱・演劇等の発表会に地域交流拠点施設内の「交流広場」等を使うことで入居者や入所者との

交流を深め、同時に気軽に来訪できる施設として認知してもらいます。

②アクティブシニアによる子育て支援

子育て経験の豊富なアクティブシニアによる子育て支援の1つとして学童保育について検討します。

③子ども食堂を検討

地域や市民のニーズに応じて「こども食堂」などの運営を検討します。食材は寄付などに加え、地域の商店街などを優先して活用するほか、グループ法人の協力を得て安全・安心な調達を行う事を検討します。



3 社会参加や健康づくり、介護予防、生活支援サービスについて

①アクティブシニアの社会参加

アクティブシニアの社会参加や健康づくり、介護予防、生活支援サービスについては、NPO 法人シニアアクティブの江別支部で、元気で就労希望のある方に CCRC 構想での大きな戦力として活躍をしてもらうことを考えています。

②健康づくり、介護予防、生活支援サービスについて

江別市が平成29年4月に「江別市健康都市宣言」を行った事を踏まえ、生涯を通じて健康で過ごすためには、シニア期における健康意識の向上や健康づくりの推進を図る必要があることから、健診又は検診の受診や虚弱高齢者に対しては「フレイル体操」を導入し、健康維持に努めます。

4 入居者の外出等に係る交通アクセス

入居者が通院や買物、その他で、病院や商業施設、JR駅へ行きたい時に足となる交通用具として、市内を運行する送迎バス導入を検討します。

4. コーディネーターの配置

1 コーディネーターの配置や考え方について

本事業では、「生涯活躍のまち」のサービス全般の管理、調整、プログラム開発など入居者の暮らし全般をコーディネートする人材を配置します。コーディネーターは、地域課題やニーズを把握し、入居者への効果的かつ適切なサービスの提供につなげます。また、イベントやセミナー等の開催を企画するとともに、コミュニティビジネスやアクティブシニアの生きがい創出などにも力を注ぎます。またコーディネーター人材の教育には、つしま医療福祉グループ内での協力を仰ぎ、これらを上手く機能させることで地域を担う人材の育成を目指します。コーディネーターの人材については江別市と地域の代表者と相談して人選をしたいと考えています。

5. その他の機能

1 健康づくり、生きがいくり、生活支援につながる機能

①交流農園

居住者や介護施設等の入所者にとどまらず、就労支援A型施設の利用者や近隣住民等を加えた多くの方が利用できる交流農園を設けます。グループ内の農業生産法人「つしまファーム」が農園の運営を行います。農園で土にふれあい、野菜などの成長過程を楽しむとともに収穫時の喜びを体験する事ができます。

②パークゴルフ場

札幌盲学校が存続していた時から地元有志が地域住民の親睦と盲学校生徒との交流を目的に開設していたパークゴルフ場については、事業開始後も同様の運営形態で存続させ、地域住民や事業エリア内の住居やグループホームへの居住者、介護施設への入所者などが利用し、親睦、交流の機能が発揮できるようにします。

③イベント等への積極的な参加

江別市内では、年間を通して多くのイベントやお祭りが開催されています。特に大麻・文京台地区最大のイベントである「市民夏まつり」には、コミュニティーの事業者、居住者、入所者等で積極的に参加します。



2 「江別ならではの」の機能

①江別産小麦や農産物の活用とトラフグの江別の名産品化

江別産の小麦やその他の農産物の活用に取り組みます。幻の小麦「ハルユタカ」に代表される江別産小麦、北海道産小麦を使ったパンづくりにチャレンジします。障がい者の就労継続支援事業でパンを製造し、レストランでの提供やグループ内の大学、他の高齢者施設への供給を目指します。また、入居者や地域の方を対象とした教室（パンや料理）についても検討します。

さらに就労継続支援事業所でトラフグの養殖を行い、江別の名産品として定着させます。将来的には、ふるさと納税の返礼品に使ってもらうことを目指し、トラフグの養殖で「街おこし」の一助を担いたいと考えています。また江別産の農産物を使った食品の製造販売についても検討します。

②レンガの活用

建物の玄関周りには江別の代名詞でもあるれんがを活用します。また、建物の前庭等で居住者などによるレンガを使ったガーデニングを検討します。



第3章 医療介護の確保

1. 江別市高齢者総合計画に基づく介護保険施設等

1 施設の運営方針について

利用者一人ひとりの人格を尊重し住み慣れた地域での生活と地域住民との交流や地域活動の参加により障がいを持った方や高齢者の方々が生きがいを持った生活が送れるよう運営していきます。

- a) 利用者（入所者）の健康を管理し、自立した生活が送れるようにします。
- b) その人らしく生活ができるように支援します。
- c) 介護保険法ならびに労働基準法等の法令を遵守します。
- d) より多くの方々に貴重な専門職としての知識と技術を還元し地域の健康福祉向上に貢献します。

2 重度高齢者・認知高齢者への対応

- a) 重度高齢者を積極的に受け入れます。
- b) 重度認知症高齢者にスヌーズレン療法を導入します。
- c) 看取りを積極的に行います。
- d) 緊急を要する入居者に取り組みます。

3 施設の概要について

	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介護老人保健施設 在宅強化型通所デイケア	看護小規模多機能型 居宅介護
定員等	80床(8ユニット)	80床(8ユニット) 通所デイケア10名	29名登録 (通所18名、ショート9名)
規模	地上2階	地上2階	平屋
構造	木造 (RCの場合有)	木造 (RCの場合有)	木造
延面積	3997.20㎡ (1209.2坪)	4086.00㎡ (1236.0坪)	410.71㎡ (124.2坪)

4 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

①基本方針

可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排泄、食事等の介護、相談および援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理療養上の世話を行うことにより、入所者が持っている能力に応じ自立した生活ができるよう支援し、その人らしい生活を送ってもらうことができるようにします。

②利用者へのサービスについて

a)生活指導

入居者のアセスメントを実施し入居者ニーズに応じたケアプランを作成した上で生活機能向上に向けた支援を実施します。実施した支援を評価し個別性を重視した支援に繋がります。入所者の居住空間を大切にすることでできるだけ個室とします。心身とも健康に過ごすことができるよう余暇活動を充実させます。

b)食事

生活における食事の位置付けを重要視し、三食の主食をセレクトにし、好きなものを食べてもらいます。できる限りミキサー食をやめ、ソフト食で食事を味わってもらいます。

c)環境の整備

居室がプライベート空間であることを重視し、入居者の快適生活のための広いスペースで、使い慣れた家具等の配置を可能にします。自立能力を生かすため2室に1か所トイレと洗面所を設置します。特別浴室は、ストレッチャーや車いすを使用し、身体状態に応じて寝たままや座った状態でも安全で気持ち良く入浴できます。

d)認知症ケア

ノテ福祉会では、オランダで開発され、ヨーロッパで普及している「スヌーズレン療法」を日本でいち早く導入しており、そのノウハウを今回の特別養護老人ホームで導入します、加えて、つしま医療福祉グループ内の認知症研究所による調査等の結果を通し認知症の理解を促進させ、認知症を有する利用者の尊厳を尊重したケアを実践します。適切なケアの実施により安心した生活に繋がる環境を提供します。

e)健康管理

入所者が安心して生活できるように地域医療機関の協力を得て、入所者が安心して医師の診断が受けられるようにします。

③施設管理の安全性への配慮

a) 緊急連絡体制の整備を行い安全確保に努めます。施設設備の保守点検業務には常勤の施設管理職員を配置します。

b) 感染対策、災害対策、情報管理、事故対応等のマニュアルを整備するとともに研修会等を開催し、予防と拡大防止、収束対応に努めます

c) 労働安全衛生法に基づく衛生管理者を配置し労働環境や施設の安全衛生に努め

ます。

5 介護老人保健施設

①基本方針

病院を退院し、在宅に戻りスムーズに生活が送れるよう、必要なリハビリテーションと在宅帰宅時の適切なケアプランを作成します。本提案の介護老人保健施設はあくまでも在宅に復帰することを目的として運営するため、在宅強化型として運営します。

②利用者へのサービスについて

a)生活指導

入居者のアセスメントを実施し入居者のニーズに応じたケアプランを作成した上で生活機能向上に向けた支援を実施します。多職種による評価を実施することで自立に向けた支援を可能とし、実施した支援を評価することで個別性を重視した生活の継続性を実現します。

b)食事

三食の食事をセレクトし、好きな食事を食べてもらいます。

c)環境の整備

多職種アセスメントによる利用者の心身機能に応じた環境の整備を作業療法士等が中心となり行います。生活の継続性を常に意識し、自宅の環境を踏まえた必要な備品の配置を検討します。自宅へ戻る際は、利用中の様子を基に、家族支援を含めた在宅支援を実施します。施設内の生活空間は利用者が交流し合う環境を整え施設内においても社会性を保つ支援に繋がっていきます。

d)認知症ケア

特別養護老人ホーム同様「スヌーズレン療法」を導入します。また、つしま医療福祉グループ内の認知症研究所による調査等の結果を通し認知症の理解を促進させ認知症を有する利用者の尊厳を尊重したケアを実践します。適切なケアの実施により安心した生活に繋がる環境を提供します。

e)健康管理

利用者の病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医又は協力医療機関に連絡し適切な措置を行います。入所者および家族へ健康状態に関する状況の説明およびリスク等について適切に説明し予測されるリスクと回避に関する情報提供を適宜行います。

③施設管理の安全性への配慮

介護老人福祉施設と同様な対応とします。

介護老人保健施設



【アセスメントステイについて】

「アセスメントステイ」とは、ノテ福祉会が8年の歳月を費やし開発したケアマネージメント手法です。ケアマネージャーにケアプランをゆだねるのではなく、老健の多職種でアセスメントし、マネージメントする方式です。

「施設では出来るのに・・・」。自宅と施設の設備や介護力の違いから、望んだ在宅生活を断念したというのはよく聞く話です。しかし、要介護者の真の身体状況、在宅での生活環境や介護力等をよく理解し、専門多職種(医師、看護師、ケアマネージャー

(在宅・退所)・PT・OT・介護福祉士・社会福祉士・ケースにより栄養士や言語聴覚士などが協働でアセスメントすることで在宅生活が可能であると考えました。

アセスメントステイの三つのポイント

- ①ニーズを把握したケアプランの作成
- ②24時間の生活スケールでアセスメント
- ③サービス計画の策定にも有効

アセスメントステイにより得られた真に必要な介護サービス量、導入のタイミング、詳細な介護方法等は居宅介護支援事業所の担当ケアマネージャーに「計画書案」として提供されます。これによって居宅サービス計画はより具体的かつ実効的なものとなり、確実に在宅生活を支えることが可能となります。

通所リハビリテーションは介護老人保健施設を退所後、3カ月間在宅に戻り、生活がスムーズに送れるよう必要なリハビリテーションを行います。

※当該取り組みは、国(厚生労働省)の平成27年度老人保健健康増進等事業と北海道の平成27年度地域医療介護総合確保基金に採択され、その手法の効果を測定する調査研究を行いました。



6 看護小規模多機能型居宅介護

①基本方針

退院直後の在宅生活へのスムーズな移行が図れるよう利用者のニーズを把握するためのアセスメントを実施し要介護状態等の心身の特性を踏まえて、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行い、利用者の心身機能の維持回復を図ります。また、がん末期等の看取り期・病状不安定期における在宅生活の継続する

ためにその利用者ニーズに合わせた「通い」、「訪問」、「宿泊」のサービスをフレキシブルに提供します。

②利用者へのサービスについて

a) 生活指導

医療機関と情報連携を行ない利用者の特性に合った医療・介護両面で必要なケアプランを作成した上で生活機能向上に向けた支援を実施します。また、多職種による評価を実施することで自立に向けた支援を可能とし、実施した支援を評価することで、個別性を重視した生活の継続性を実現します。

※介護老人保健施設に関する「②b) 食事」から「③施設管理の安全性への配慮」までは、看護小規模多機能型居宅介護施設についても基本的に同様の内容で考えています。

③その他

宿泊サービス、通いサービス、訪問サービスを同じ事業所、スタッフの下で柔軟に組み合わせることで利用者と家族とのコミュニケーションを図り安心して利用できる施設運営を行います。同一敷地内の介護老人福祉施設・介護老人保健施設の利用者が退所後も気兼ねなくサービスを受けられる施設とします。特養・老健入所を希望されている方々を新たに受入れ、病院・老健（特養）・看多機が連携した地域医療福祉サービスの実現を目指していきます。

2. 介護サービスにおける人材確保

1 人材の確保

2025年には道内で1万9千人余りの人手不足が予想されており、人材確保は経営最重要課題です。つしま医療福祉グループでは、必要な人材確保をするために日本介護事業団、ノテ福祉会、日本医療大学に「人材開発室」を設置して、共同でトップセミナーや就職説明会を開催し、札幌、仙台、東京の三地域から人材を確保します。加えて、学校法人日本医療大学の卒業生からの人材確保、一般財団法人つしま医療福祉研究財団から外国人の技能実習生を確保します。

2 人材の育成

グループ法人には専門の教育部が設置され、グループ内の学校法人と連携した教育制度も充実しています。

研修計画の立案／評価に基づき、自身が身に付けたいスキルに合う法人主催の研修等に参加／管理者は教育の成果を実業務で評価／管理者は、評価の結果が良



介護研修の様子

くない場合は、新たな教育方法を本人と共に立案／管理者は、評価の結果成果が認

められた場合は、他に必要なスキルの習得に向けた研修への参加を当該職員と共に立案。といったプロセスで研修を実施しています。法人が主催する研修には、ひと月に10～15種類程のカリキュラムがあります。この他、外部研修の参加も奨励をしており参加費用や研修に参加したときの時間外手当も全額負担しています。

3 資格取得支援

新卒者及び既卒3年以内は正職員として採用し、無資格者の採用の際は、法人の全額負担で初任者研修を行っています。認知症介護実践者研修や認知症対応型サービス事業管理者研修等の受講も法人負担で奨励。また、グループ法人である日本医療大学が開発した「介護技術インストラクター養成研修」を受講。介護経験者を対象に介護技術を根拠あるアカデミックなものとして学習、整理し、介護技術を指導者として還元することを目的とした資格です。



介護技術研修の様子

4 離職者対策・福利厚生

職員の離職率の低下を目標に据え、研修会や資格取得支援を通じて、職員が高い技術と豊かな知識を持ち向上心を満たしながらそれを発揮できる環境を提供し、それに伴うキャリアパスも導入しています。

5 離職者対策～労働条件の工夫～

- ①正職員への積極的な登用
- ②多様な雇用形態
- ③手厚い退職金制度

福祉医療機構と都道府県職員共済の2つの退職金制度に加入。

- ④人事考課制度

年2回の人事考課での職員と管理者間の個別面談でモチベーション向上に寄与。

- ⑤労働基準法等の遵守

割増賃金や所定休憩時間の取得といったルールの遵守。有給休暇の取得を奨励しワークライフバランスを実現。子育て世代の職員の育児休暇取得や短時間労働を推奨し多様な働き方を実現。衛生推進者（管理者）を配置し、職員の腰痛予防や体調の管理といった安全衛生にも努めています。

- ⑥エルダー制度の導入

新入職員には、専任の指導員となるエルダーを配置し、ラインとは別の“相談役”を設け仕事や生活に関する悩みなどに応えています。

- ⑦企業内保育所の設置

- ⑧ハードの整備

男女別の職員専用トイレの整備、介護現場から分離された専用の休憩室の確保と

男女別の更衣室の整備を行っています。

⑨ 3 交代制の導入

3交代制を導入し、一就業当たり9時間拘束、8時間勤務となるため、職員が生活リズムを守りやすくなる効果を期待できます。

⑩ 職員の希望とスキルに応じた適正な配置

職員の適性を見極め、適切なサービス職種への配置やポストの提供を行います。また、人員配置についても必要十分な数を配置しています。

⑪ 多様な年齢層の雇用

60歳代70歳代が多数就業し意欲や経験を活かした多様な働き方を提供。人生経験豊かな職員の存在は、入居者や他の職員に対して好影響が期待できます。

6 配置の方針

江別市生涯活躍のまち整備事業での新施設開所後、直ちに快適なサービスを提供できるよう当グループ内の配置転換により経験豊富な施設長を配置する方針です。また、中核となる幹部スタッフについても当グループ内で優秀な職員を配置する計画です。（転出施設の人員補充は、新規採用を予定しています。）

3. 地域医療機関との連携について

江別市地域包括支援センター運営協議会の協力の基、地域中核病院である「江別市立病院」をはじめとする地域病院との良好なネットワークが構築されるよう取り組んでいきます。また、医療機関と患者あるいは施設利用者の情報連携を密接にし、効果的かつ適切な対応を行う事で疾病や身体機能の低下を抱えた方々も安心して生活できる福祉の提供を行っていきます。

第4章 障がい者の訓練、就労の場や相談支援

1. 施設サービスや支援

1 施設やサービスの内容・規模、福祉施策との連携

現在江別市から通学している高等養護学校の卒業生が、慣れ親しんだ地域で暮らせるように「障がい者グループホーム」と「障がい者が入居する寮」を開設します（詳細は11頁参照）。江別市「障がい者支援・えべつ21プラン」にも記載されているように、障がいのある方が住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、障がいの程度、ニーズ、ライフステージ、家庭状況に応じた障がい福祉サービスを効果的に利用し、地域において障害のある方が生活する事への理解を深める事も大切です。そういった中で、入所者に、『いきがい』『働きがい』を感じてもらえるような支援を積極的に行います。

2. 訓練・就労

1 障がい者の訓練や就労の場の確保と相談支援などの障がい福祉サービス

①障がい者福祉カレッジについて

就労可能な知的障がい者を対象に、つしま医療グループの一員である日本医療大学から派遣された講師から介護の専門知識を学ぶことで、介護職の資格を取得できるプログラムを構築します。

②就労継続支援 A 型事業所

障がい者の自立支援を目的として「就労継続支援 A 型事業所」を開設します。施設内での温熱利用の養殖事業やレストラン事業での就労支援のほか施設外では特別養護老人ホームや介護老人保健施設での清掃業務などの就労機会をつくります。

③交流農園について

A型事業所の通所者に交流農園で農作業に従事してもらうことで、人手不足が深刻化する農業分野で障がい者の就労につなげます。

④相談支援などの障がい福祉サービスについて

障がいの程度やニーズ、ライフステージに応じた、就労や生活に関する相談に対応するとともに、相続に関する悩みには法務事務所を紹介する等の支援を行います。

2 在学中からの切れ目のない訓練や就労支援について

高等養護学校と他の施設間で相互参加可能な行事を開催し在学中から当施設入所者との交流を深めます。卒業後は、住み慣れた地域での生活ができるようグループホームに入所し訓練と就労の機会をつくります。

第5章 その他（提案内容を着実に実施する経営体制）

1. 着実に実施するための経営体制について

①開設準備室の設置

江別市生涯活躍のまちプロポーザル事業採択後、「つしま福祉医療グループ」の母体法人である社会福祉法人ノテ福祉会と共同して「開設準備室」を立ち上げます。今まで培った介護福祉系施設開設に関するノウハウを最大限生かし関係機関への諸手続きを円滑に行うほか、施工会社との調整を確実に行っていきます。また、運営準備においてもグループで培ったノウハウを生かして滞りなく行います。

また、地域住民との交流施設等の設置につきましては、地域諸団体の方々と親密な友好関係を構築し真に地域の方々に喜んでいただける施設づくりを行ってまいります。

②監理・監督体制について

本プロジェクトの進捗状況にあたっては、定期的で開催される「つしま医療福祉グループ」の経営会議で確認を行いグループ全体でバックアップすることで確実にサービスインできる体制を整えてまいります。

③開設の管理体制

グループ内には内部監査室の他、ガバナンスをチェックする内部統制室があり、抜き打ちで監査が実施されます。

④監査法人の導入

日本介護事業団は、現段階で監査法人の導入は必要ありませんが、万全を期すためあえて導入します。